（その１）

収支報告書

平成28 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　ますたせきおこうえんかい

1 政治団体の名称　升田世喜男後援会

2 主たる事務所の所在地　青森県青森市浜田字玉川187-4

3 代表者の氏名　升田　世喜男

4 会計責任者の氏名　櫻庭　義明

事務担当者の氏名　升田　啓子

（電話）　017-721-3799

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	升田　世喜男
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

選挙管理委員会事務局
29.5.30
収受

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	4,314,594
（前年からの繰越額）	30,594
（本年の収入額）	4,284,000
支　出　総　額	4,314,288
翌年への繰越額	306

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	135,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	135,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	135,000	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事　業　の　種　類	金　　額	備　　考
升田世喜男を囲む新春の集い	2,331,000	
青森後援会お花見	160,000	
青森後援会納涼祭	510,000	
鶴田後援会懇親会	33,000	
板柳後援会懇親会	440,000	
金木後援会	72,000	
青森後援会忘年会	265,000	
小泊・下前後援会合同忘年会	64,000	
中里後援会忘年会	120,000	
五所川原後援会忘年会	105,000	
金木後援会懇親会	49,000	
この頁の小計	4,149,000	
合　　計	4,149,000	

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
升田　世喜男	135,000	H28/3/15	青森県青森市花園2-8-2	会社役員	

この頁の小計	135,000
その他の寄附	0
合計	135,000

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	0	0	
(4) 事務所費	535,988	0	
小計	535,988	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,778,300	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	292,880	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	3,485,420	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	3,778,300	0	
合計	4,314,288		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
通信費	481,664	H28/2/24	時田製本印刷株式会社	青森県青森市油川字千刈115-9	
政治資金監査代	54,000	H28/5/26	吉田柳一郎事務所	青森県青森市堤町2-4-25	
この頁の小計	535,664				
その他の支出	324				
合計	535,988				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
				広告料	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
看板垂れ幕代	92,880	H28/5/20	(株) エーアイサイン	青森県青森市浪岡女鹿沢字西花岡82-1	
新聞広告費	200,000	H28/7/8	株式会社 サンブラッソ・エイティーブイ	青森県青森市篠田2丁目3-17	
この頁の小計	292,880				
その他の支出	0				
合計	292,880				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		６．その他の事業費	
				会場使用料	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
懇親会飲食代	15,400	H28/1/30	弁当工房　彩芽	青森県青森市中央3丁目20-19	
懇親会飲食代	12,679	H28/1/30	カブセンター大野店	青森県青森市大字大野字前田73-6	
懇親会飲食代	15,179	H28/1/30	Angelique	青森県青森市第二問屋町2丁目8-32	
アトラクション代	30,000	H28/1/30	囃子方青森ねぶた凱立会	青森県青森市中佃三丁目19-5	
アトラクション代	30,000	H28/1/30	津軽三味線竹山流竹山会	青森県青森市桂木一丁目8-11	
会場使用料（飲食代含む）	1,906,548	H28/3/15	ホテル青森	青森県青森市堤町一丁目1番23号	
懇親会飲食代	120,000	H28/4/29	弁当工房　彩芽	青森県青森市中央3丁目20-19	
懇親会飲食代	36,811	H28/4/30	スコール本店	青森県青森市橋本3-21-15	
司会料	30,000	H28/6/24	平田　千賀子	青森県青森市桜川6-17-5	
懇親会飲食代	33,000	H28/9/1	とりせん　神成輝基	青森県北津軽郡鶴田町早瀬171-10	
懇親会飲食代	46,900	H28/9/3	御食事処かつらぎ	青森県北津軽郡板柳町田中町67-3	
懇親会飲食代	72,000	H28/9/10	ラーメン&コーヒーぽっぽ家	青森県五所川原市金木町芦野90-1	
懇親会飲食代	510,000	H28/9/21	株式会社アラスカ	青森県青森市新町1-11-22	
景品代	19,748	H28/12/17	イトーヨーカドー青森店	青森県青森市浜田1-14-1	
懇親会飲食代	232,500	H28/12/19	CHANDOLA	青森県青森市新町1-13-5	
この頁の小計	3,110,765				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
				会場使用料	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
懇親会飲食代	38,880	H28/12/21	仕出し処　隆佐	青森県北津軽郡中泊町大字小泊字鮫員110-6	
懇親会飲食代	22,790	H28/12/21	伊藤酒店	青森県北津軽郡中泊町大字小泊字小泊295	
懇親会飲食代	120,000	H28/12/22	株式会社アクトプラン	青森県北津軽郡中泊町大字中里字紅葉坂210	
懇親会飲食代	105,000	H28/12/26	株式会社パークイン五所川原	青森県五所川原市大字唐傘柳字藤巻66	
懇親会飲食代	14,925	H28/12/28	中谷酒商品店	青森県五所川原市金木町芦野84-645	
懇親会飲食代	34,344	H28/12/28	スーパー佐藤長金木店	青森県五所川原市金木町朝日山446-5	
この頁の小計	335,939				
その他の支出	38,716				
合計	3,485,420				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成29年　5月　29日

政治団体の名称　升田世喜男後援会

会計責任者の氏名　櫻庭　　義明　　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成29年5月29日

升田世喜男後援会
代表　升田　世喜男　殿

登録政治資金監査人　吉田桁一郎
登　録　番　号　第　７０７　号
研修修了年月日　平成20年10月17日

1　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13 第1 項の規定に基づき、升田世喜男後援会の平成28年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」 という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、升田世喜男後援会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

（２）法第19 条の13 第2 項第2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書に係る支出目的書及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第19 条の13 第2 項第4 号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

3　業務制限

升田世喜男後援会と私との間には、法第19 条の13 第5 項の規定に違反する事実はない。

また、升田世喜男後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上